

企業向け外国人雇用制度セミナー



「技能実習制度」に代わり「育成就労制度」が創設されるとともに、「特定技能制度」では受入れ産業分野の追加等の改正が行われる等、人手不足に対応するための外国人材の受入れが今後ますます加速していく状況です。そこで、本セミナーでは、変わりつつある外国人雇用制度の概要や今後の改正のポイント、留意すべき事項についてお伝えします。

開催日時

令和7年3月4日(火) 15:00~16:30

開催方法

オンライン(zoom予定)

内容

参加費
無料

(1) 技能実習制度・育成就労制度について

- 講師：外国人技能実習機構広島事務所援助課
- 内容：技能実習制度の概要や注意点、育成就労制度に向けた動き 等

(2) 特定技能制度について

- 講師：広島出入国在留管理局就労・永住審査部門
- 内容：特定技能制度の概要や注意点、分野拡大等新たな動き 等

(3) 外国人雇用に当たり留意すべき事項について

- 講師：鳥取労働局労働基準部監督課
- 内容：外国人労働者の適切な処遇、届け出 等

対象者 外国人材の受入れを検討されている企業の方、既に受入れを行っている企業の方、支援団体の方、行政機関の方 等

とっとり電子申請サービス↓

とっとり電子申請サービスでお申込みください<締切:2月26日(水)>



「企業向け外国人雇用制度セミナー」申込方法

申込期限：令和7年2月26日(水)

※講師への事前質問を希望される場合は、申込期限が異なりますのでご注意ください。
(外国人技能実習機構への質問は2/4までに、広島出入国在留管理局・鳥取労働局への質問は2/14までに、申込フォームの質問欄にお寄せください。)

電子申請でお申し込みください。

鳥取県 外国人雇用制度セミナー



電子申請では不具合がある場合、電子メールに以下の参加申込事項を記載してお申し込みください。
記載された情報は、本セミナーに係る事務以外の用途には使用しません。

参加申込事項	
①企業・団体名	 <p>WEBフォームからお申し込みください！</p> 
②業種	
③参加者氏名	
④メールアドレス	
⑤連絡先電話番号	
⑥(任意)講師への事前質問 ※締切：2/4、2/14	

※外国人技能実習機構への質問については2/4までに、広島出入国在留管理局・鳥取労働局への質問については2/14までにお寄せください。

※寄せられた事前質問には、セミナー当日に講師がご回答します。なお、内容によってはご回答できない場合がありますのでご了承ください。

【参考】鳥取県外国人雇用サポートデスク（鳥取県行政書士会）

外国人雇用に当たっての在留資格や手続き等に関する相談窓口です。

県が鳥取県行政書士会に委託し、行政書士が相談対応（無料）を行っています。

☎0857-24-2744（営業時間：平日9時～17時）

<お申込み・お問合せ>

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課 障がい者・外国人就労支援室
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL:0857-26-7699 FAX:0857-26-8169
メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

☆☆メール配信で県の支援情報をゲットしませんか？☆☆

申込はこちら↓から

県雇用人材局では、県内事業者の皆さまに向け、様々な支援メニューを用意しています。補助金の支援制度、各種イベント・セミナーの開催など、タイムリーな情報をメールでお届けしますので、ぜひ、ご登録よろしくお願ひします！

